

# アクセシビリティ試験に関する特記仕様書

## 1. 目的

情報システム等に対して、視覚に障害がある場合は文字情報の取得、操作等に課題があるため、アクセシビリティの確保に資することを目的として、画面読み上げ等の試験を行う。

## 2. 試験条件

スクリーンリーダー等による画面読み上げ、操作等の確認をすること。

※本市で使用しているスクリーンリーダー：PC-Talker

## 3. 試験範囲

試験範囲は本システムにおいて、通常の業務上頻繁に使用する基本機能に係る画面とする。管理機能、ポップアップ画面等は含めない。詳細範囲は本市と協議の上、定める。

## 4. 試験内容

次の操作が可能かどうかを確認する。

- ① 本市が指定したスクリーンリーダー等で、操作に必要な情報のすべてを読み上げること（画面名称を含む）。
- ② 本市が指定したスクリーンリーダー等で画面の情報を、レイアウトと同じ順序で読み上げること。
- ③ キーボードだけで全ての操作ができること。
- ④ OS内蔵の支援技術で、文字サイズやコントラストが変更できること。

## 5. 試験環境

試験環境については本市でスクリーンリーダー等をインストールした PC の貸出、或いはソフトの貸し出しを行う。詳細については別途協議とする。

## 6. 試験期限

本システムの本番稼働時点。

## 7. 試験結果表

- 試験結果表にて試験範囲、試験内容等を提示するので、その各項目に沿って回答する。
- 操作情報、画面情報ともに、項目等の読み上げ、操作が可能であれば確認欄に「○」で、不可能であれば「×」と記すこととする。尚、それぞれ二分の一以上の項目等の読み上げ、操作が可能であれば「○」とする。
- 操作不能箇所、読めない項目等については備考欄に記すこととする。
- JAWS を使用する場合は JAWS スクリプトによるものも含む。ただし、本試験においてはスクリプトの作成は必要ない。またスクリプトによる場合は備考欄にその旨を記すこととする。
- また、以下のどれかの条件を満たすその他解決策によるものも可とするが、その際はその説

明書を別途提出するものとする（任意形式）。

①解決策のその技術が、広く配布されているユーザエージェントや支援技術でサポートされていること。

②解決策のその技術が、広く配布されているプラグインでサポートされていること。

- 試験結果についての別紙による補足説明等は提出可能とする。

- 試験結果表の例

項番	画面種類	画面名	試験内容	確認	備考
1	〇〇画面	〇〇〇	操作情報のすべてを読み上げる（画面名称を含む）		
			画面情報をレイアウトと同じ順序で読み上げる		
項番	画面種類	試験内容		確認	備考
1	〇〇画面	キーボードだけで全ての操作ができること			

(注記)

- ▶ 画面の例：業務選択画面、検索する画面、基本情報画面（その画面から次に必要な情報を得るための画面に遷移する元になる画面）、調定額・収入額等を表示している画面等。
- ▶ 操作情報の例：画面遷移や更新などのボタン名、ドロップアウトメニュー、タブ等のメニュー項目等。
- ▶ 画面情報の例：画面名称、氏名、住所、その他その画面で表示している項目の名称、入力項目の名称等の画面に表示している主要な情報文言。

## 8. その他

(製品情報)

JAWS for Windows 日本語版

有限会社エクストラ 〒424-0886 静岡県静岡市清水区草薙 1 丁目 19-11

<http://www.extra.co.jp/>

PC-Talker

株式会社 高知システム開発 〒780-0048 高知市吉田町 2-23

<http://www.aok-net.com/>